



不動心（ふどうしん）

新しい1年のスタートです ～出会いから成長へ～

6月8日（月）から、通常登校が開始されました。再開まで約2ヶ月間の休校期間があり、生徒のみなさんや保護者の方々には多大な負担をかけたと思います。これから、学校教育が再開していくにあたって、生徒の感染リスクを可能な限り低減することが必要となります。そのため、学校においても、「新しい生活様式」を導入し、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、生徒の健やかな学びを保障していきたいと思います。

また、2020年度は、180名の新入生を迎え、全校生徒495名でスタートしました。1年生は早く中学校の生活に慣れ、2年生は先輩として、3年生は学校の顔としての自覚をもち、何事にも全力で取り組んでほしいものです。本校の校歌の1番に、「むつまじき総和の集い」という詞があります。これこそ総和中学校の目指すべき姿です。むつまじきとは「仲良く」「愛情にあふれている」という意味があります。生徒みんなが共に助け合い、共に学び合い、共に伸び合うことのできる学級・学校にしていきたいです。1年後には、最高の仲間と最高の時間を過ごせたと思えるように、学級・学校生活を通じて、困難や荒波に揺れさまよいながらも、最後は素晴らしく成長した「あなた」になるように、「不動心」を身に付けてください。

総和中学校は今年度も、生徒が生き生きと活動し、躍動感あふれる中学校にしていきたいです。そのためにも、今年度も保護者・地域の皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

部活動三大マナー

総和中といえば部活動が活発とよく言われます。総和中の部活動では「三大マナー」を意識して活動しています。生徒の皆さんは、部活動で身に付けたマナーと、「5・2・1運動」の時間を、ぜひ生活の場で心掛けてください。

☆返事

返事をするということは、他の人からの声かけや、働きかけに対して反応するということです。人の話に対して耳を傾けるということです。素直な心を持ち、人を大切に思う。そんな総和中生を目指しましょう。

☆あいさつ

ある会社では、新入社員に最初に行わせる仕事が「あいさつ」だそうです。コミュニケーションの第一歩はあいさつです。明るいあいさつから、素敵な人間関係を築き、学び合う集団へと成長していきましょう。

☆靴揃え

まずは靴を揃えることの大切さを感じましょう。そして、身の回りの備品や用具を整えましょう。また、昨年度から本格的に実施されている黙働自問清掃の素晴らしい取り組みを、本年度も継続していきましょう。

5・2・1運動100%実施！！

時間を守ることは全ての生活を落ち着かせます。「時間を守ることは自立の第一歩」という言葉もあるくらいです。昨年度も実践しましたが、今年度はより強く、

5分前移動・2分前入室・1分前着席

を意識して、さらに輝く素晴らしい総和中にしていきたいと思います！！

交通安全！ ～今年度は、交通事故ゼロを目指そう～

総和中学校では昨年度、残念ながら何件かの交通事故が起きてしまいました。その原因の多くが、安全確認不十分の飛び出しです。時間を気にして急いで登下校することが一番危険です。

①時間にゆとりをもちましょう！（ギリギリの人はあと10分早く起きましょう）

②安全確認！（右・左・右。首を回して）

③ヘルメットの着用！（あごひもは命綱）

※休日でも自転車に乗るときはヘルメットを被るようにしましょう。

総和中学校学区 危険箇所マップ



女沼公民館、新幹線高架下の十字路は大変危険です。

見通しが悪く、自動車ドライバーからは自転車が見えませんが、自転車からは自動車が見えません。総和中学校学区一番の危険箇所となっています。

必ず一時停止をしましょう。

こだわろう！自転車小屋への自転車の入れ方

自転車の置き方はクラスごとに名簿順で横に並べます。2、3年生は今まで通りきれいに並べてください。1年生は、2、3年生を手本にして並べてください。下の写真はある学級の自転車小屋の様子です。素晴らしいですね。皆さんも心がけましょう。



自転車のスタンドを線に揃える



ハンドルは左向きに！



不動心(ふどうしん)

例年、これから長い夏休みを迎えるという時ですが、コロナウイルスによる臨時休校があったため、今年は短い夏休みとなります。しかし、夏は生活の乱れやトラブルが多く発生します。今一度、生活の注意点を確認し、安全に過ごしていきましょう。

1 家庭生活・校外生活について

- (1) 外出時は「行き先」「目的」「一緒に行く友達の名前」「帰宅時刻」を家の人に伝えよう。

午後7時には帰宅が原則！夜間の外出、外泊等は絶対禁止！

県の条例：特別な事情がある場合を除き、青少年を(午後11時～午前4時まで)に外出させないように努めなければならない。(保護者の監督義務)

- (2) ゲームセンターやカラオケボックスに、生徒だけで行かない。

(保護者同伴でも午後11時以降は禁止されています。)

遊技場等営業者は、深夜において青少年を入場させてはならない。青少年にわかるように店に深夜の入場禁止を掲示しなくてはならない。(青少年のための環境整備条例 第20条)

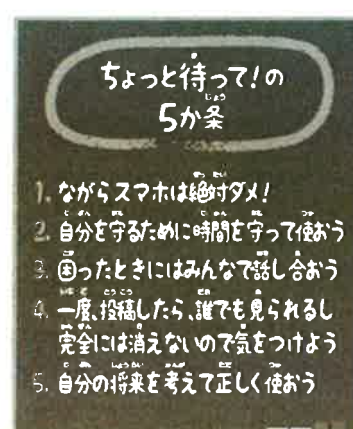
- (3) スーパーや大型店、映画館の利用は保護者同伴が望ましい。

(大型店で金銭強要されることがありました。必要以上のお金を持って行かない。)

- (4) 服装や持ち物など中学生らしいものとする。

(目立つ人を狙っている不心得な人がいます。)

- (5) 携帯電話やインターネットによるトラブルが発生しています。注意しましょう。



自分で投稿した文章や写真が将来の自分を傷つけてしまうことだってあるんだよ！(文部科学省HPより)

2 交通事故防止

- (1) 交通ルールやマナーを守る。絶対に飛び出しはしない！(並進、二人乗り、斜め横断、私有地通行などはしない。)
- (2) 登下校時は必ずヘルメットをかぶる。また、夜間は必ず自転車のライトを点灯する。
- (3) 自転車の改造(ハンドルを上げる、荷台をはね上げる等)は絶対にしない。
- (4) 自転車を運転しながら、携帯電話を使用したり音楽をイヤホン等で聴いたりすることは禁止されています。

(実際に起きた交通事故)

- ① 自転車で交差点内を旋回したり、蛇行したりするなど危険運転をしたとして●県警本部署は同県▲町に住む中学3年の男子生徒(15)を道交法違反(安全運転義務違反)容疑で現行犯逮捕した。
- ② ■県の市道交差点で中学2年生の男子生徒が運転していた自転車と歩いていた5歳の男児が接触し、男児は頭の骨を折るなど重傷を負った。現場は信号機のない交差点で、男子生徒はサッカークラブからの帰宅途中だったという。

3 不審者対策

不審者に遭遇した人は、全国的に依然として高い傾向であります。一人の外出はなるべく避けましょう。また万が一、そのような場面に出会ってしまった時は、大声を出す、逃げるなど自分の身を守ることをいつも念頭に置きましょう。

合言葉は小学生の時にも覚えでしたね。「いかのおすし」です。

「知らない人についていかない」「他人の車にのらない」「おおごえを出す」「すぐ逃げる」「何かあったらすぐしらせる」

交通事故・不審者の出没・暴力、お金や物を取られる被害、命に関わることなど緊急事態は迷わずすぐに110番

警察に通報したときや、何か先生に知らせておいた方がよいと思われることが起こった時には学校へ連絡してください。

総和中学校 (☎ 92-0057)

古河警察署 (☎ 30-0110) サングウのゼロ110番)

○黙働自問清掃



上の写真は黙働自問清掃に取り組んでいる姿です。黙々と清掃を行っています。「ほうきが終わった人はぞうきんで床を拭く。床をぞうきんで拭き終わった人は汚れた壁を拭く、ロッカーの上のほこりを拭き取る、一つの仕事が終わればそれで終わりではなく、次の仕事を自分で見つけ、一生懸命取り組む。」そういった自主的な清掃に取り組んでいます。そして、何よりもこの取組を毎日続けていることが本当に素晴らしいと思います。「継続は力なり」です。小さな積み重ねが自分自身を成長させることを信じて今後も努力を積み重ねていってください。



不動心(ふどうしん)

夏休みの過ごし方

生徒の皆さん、いよいよ夏休みですね。今年は、コロナウィルスのため約2ヶ月間の休校期間もあり、短い夏休みとなりますが、楽しく充実した夏休みになることを期待しています。

さて、夏休みは皆さんに時間の使い方が任されています。夏休み期間を有意義に過ごすためには生活のリズムを崩さず、計画的に過ごすことが大切です。一方、様々なトラブルが起こりがちな期間でもあります。生活についての注意点をお知らせしますので、家庭で保護者の方とよく話し合い、安全に過ごしていきましょう。

○家庭生活・校外生活について

(1) 外出時は「行き先」「目的」「一緒に行く友達の名前」「帰宅時刻」を家の人に告げる。

・午後7時には帰宅するのが原則！

・友達の家への外泊等は絶対禁止！

県の条例：特別な事情がある場合を除き、青少年を(午後11時～午前4時まで)に外出させないように努めなければならない。(保護者の監督義務)

(2) ゲームセンターやカラオケボックス、インターネットカフェへ生徒だけで行かない。(金銭がなくは遊べない所です。金銭の貸し借りなどの問題が起きやすい所です。)(保護者同伴でも午後11時以降は禁止されています。)

「遊技場等営業者は、深夜において青少年を入場させてはならない。青少年にわかるよう店に深夜の入場禁止を掲示しなくてはならない。」

(青少年のための環境整備条例 第20条)

(3) スーパーや大型店、映画館の利用は保護者同伴が望ましい。

(大型店で金銭強要されることがあります。必要以上のお金を持ち歩かないこと。)

(4) 服装や持ち物など中学生らしいものとする。

(身なり、服装の目立つ人を狙って近寄る人がいます。危険を伴います。)

(5) 次の行為は皆さんの人生を傷つけてしまいます。保護者の責任も問われます！

- ① オートバイや車等の無免許運転
自分だけでなく、他人を傷つける危険が大きく、一生の問題となります。
- ② タバコ・シンナーや他の薬物の使用 「生命にかかわることなので絶対禁止です」
- ③ 金銭強要、万引き、喫煙、飲酒など法律に違反する行為
- ④ ナイフや刃物、鉄の棒など危険物を持つ行為
刃物の長さ6cmを越えるものを隠し持っているとは罰されます。
- ⑤ インターネット、LINE等を利用する際の人権侵害やトラブルに厳重注意
ネット上(メール・LINE等)での悪口やいじめは法律で処罰されることもあります。被害を受けた人はすぐに学校にも連絡してください。

※クラスや部活の友達の住所や電話番号を聞き出す等の不審電話があった場合は、絶対に教えてはいけません。また、不審な電話、メール、また荷物等が届いた場合は、学校にも連絡してください。

○交通事故や水の事故ゼロを目指しましょう

夏休み中に心配されることは交通事故や水による事故です。特に交通事故については、総和中学区は交通量が多いため一人ひとりが気を付けましょう。また、絶対に命を落とすような危険な行為はやめてください。

<交通安全について>

・自転車の一時不停止による飛び出し、(斜め横断等)をしない。

・並列運転、右側通行はしない。

・見通し悪い交差点や道路では、予測した運転をする。

※接触事故が起きた時などは、必ず警察に連絡をとってもらいましょう。後日のトラブルを避けるためです。

<水の事故について>

毎年、海や川での水難事故が必ず起こります。特に夏の暑い時期は、海や川などでの事故が多発します。人ごとだと考えずに、自分の身は自分で守ることを第一に行動してください。

水難の割合を場所別にみると、1位が「海」で全体の52.1%、2位が「河川」で30.6%となっています。(政府広報より)

○正しいスマートフォン等の使い方を！

総和中生の多くがスマートフォンを所持しています。夏休み中に友人同士で連絡を取り合うことも多くなるかと思いますが、スマートフォンは便利なものですが、使い方を間違えると凶器にもなってしまいます。友人の悪口を書き込むことは犯罪です。

しかし、フィルタリングをしている生徒は、たいへん少ない状況です。「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、「携帯電話・スマートフォン、ゲーム機などを使って青少年がインターネットを利用する場合には、フィルタリングソフトを利用するなど適切に管理しなければならない。(平成21年4月1日施行)」と明記されています。スマートフォンの使い方について、夏休み前にご家庭でもう一度話し合ってみてください。

